

## 地域の話し合いにより集落営農組織の「連携」等を進めましょう！

芳賀農業振興事務所では、令和3（2021）年3月に管内35集落営農組織を実態調査し、代表者の方と意見交換しました。内容は、以下のとおりです。

### ○実態調査結果（令和3（2021）年3月実施）

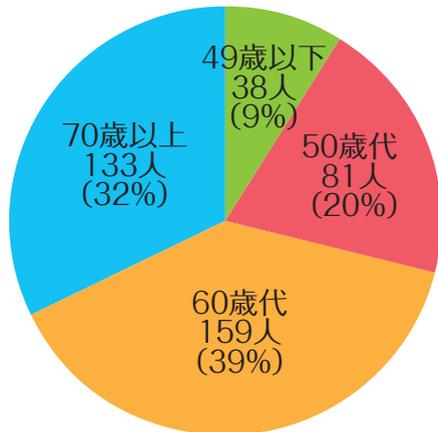
#### 1 調査対象組織：35組織

⇒任意組織：19組織、法人：16組織（農事組合法人：15、株式会社：1）

※1組織平均の構成員は、12人です。

#### 2 調査結果

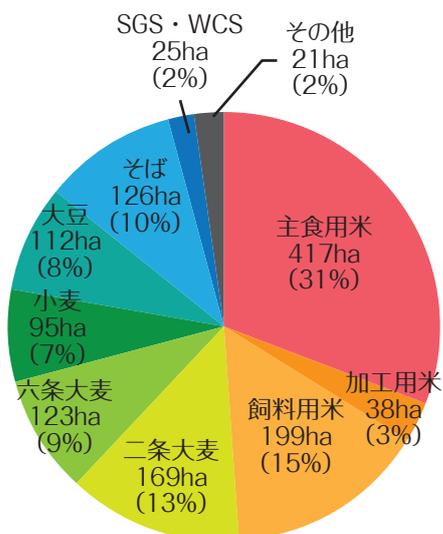
##### (1) 年齢構成



結果：構成員のうち**60歳以上が7割**を占め、高齢化が進んでいます。

**49歳以下の構成員がない集落営農組織も17組織（49%）**ありました。

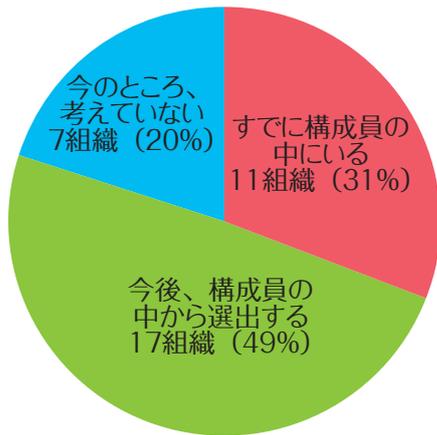
##### (2) 作付品目



結果：**水稲は、26組織が栽培し、全作付面積の5割**を占めています。

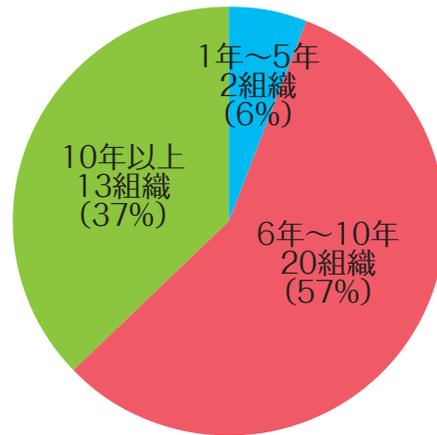
耕種作物が中心ですが、その他では**園芸作物として露地野菜（にんじん、たまねぎ、さつまいも、しょうが）が3組織、施設野菜（アスパラガス、にら、しゅんぎく）が3組織、果樹（りんご）が1組織**それぞれ作付けしています。

### (3) 次期の代表



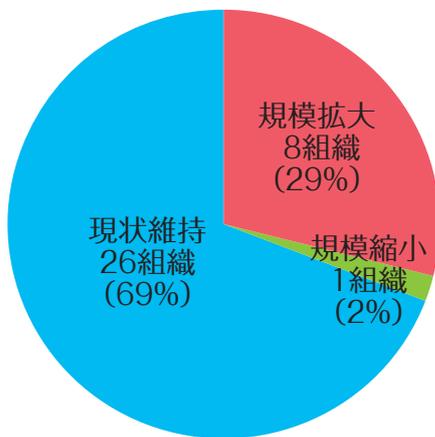
結果：全体の2割の7組織が、次期の代表を決めることが困難になっています。

### (4) 今後の組織の存続見込み



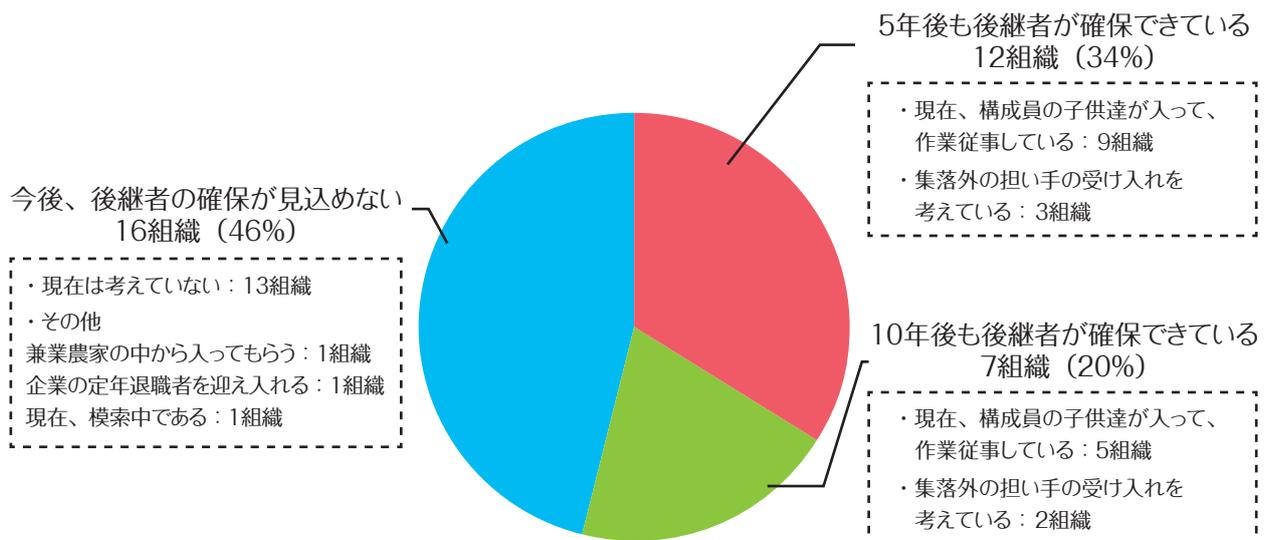
結果：2組織が5年以内に、20組織が10年以内に解散の危機にあります。

### (5) 将来の経営規模の意向



結果：8組織が経営の規模を拡大する一方で、構成員の高齢化等により27組織が現状維持又は規模縮小の意向です。

### (6) 5年後、10年後の後継者確保の見込み（構成員の入替、若返り等）



結果：全体の5割弱の16組織が、構成員の高齢化等により、今後、後継者の確保が困難な状況となっていますが、後継者の入替等を考えていない状況となっています。全体の5割強の19組織が、後継者が確保できおり、うち5組織が集落外の担い手の受け入れを考えています。

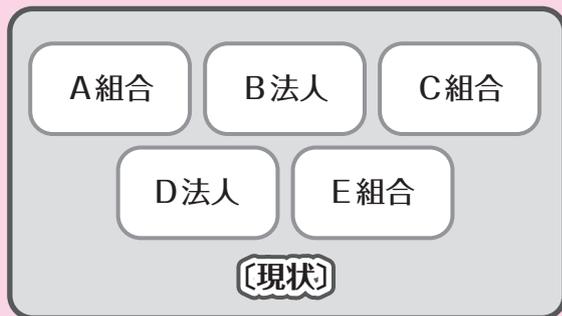


## ○モデル地区における取組（益子町、市貝町）

### 事例1：益子町田野地区

#### ◎現状

地理的につながりがある益子町田野地区の4集落営農組織と益子地区の1集落営農組織は、地域の土地利用型農業の中心的な役割を担っていますが、担い手の高齢化等の課題を抱えながら、今後の農業に不安を感じており、一部の組織からは、組織間の連携の必要性を感じていました。



#### ◎これまでに地域が取り組んできたこと

##### 1 益子町全体の話し合いによる合意形成（6か月）

町内8集落営農組織や関係機関が集まり、地域や組織の課題が共有され、課題解決には、組織間の連携が必要となりました。

話し合いにより連携が合意され、3集落営農法人が5集落営農組合の運営を支援する方向となり、まず田野地区の連携を進めていくことが合意されました。



【益子町の集落営農組織による  
土地利用型農業を考える会】

##### 2 田野地区の話し合いによる合意形成（8か月）

田野地区の4集落営農組織と地域的につながりがある益子地区1集落営農組織の課題の共有を図るとともに、連携方法について、一定の方向が合意されました。

4集落営農組織による連携方法を確認しました。



【益子町田野地区の集落営農組織による  
土地利用型農業を考える会】

#### ◎これから地域が取り組むこと

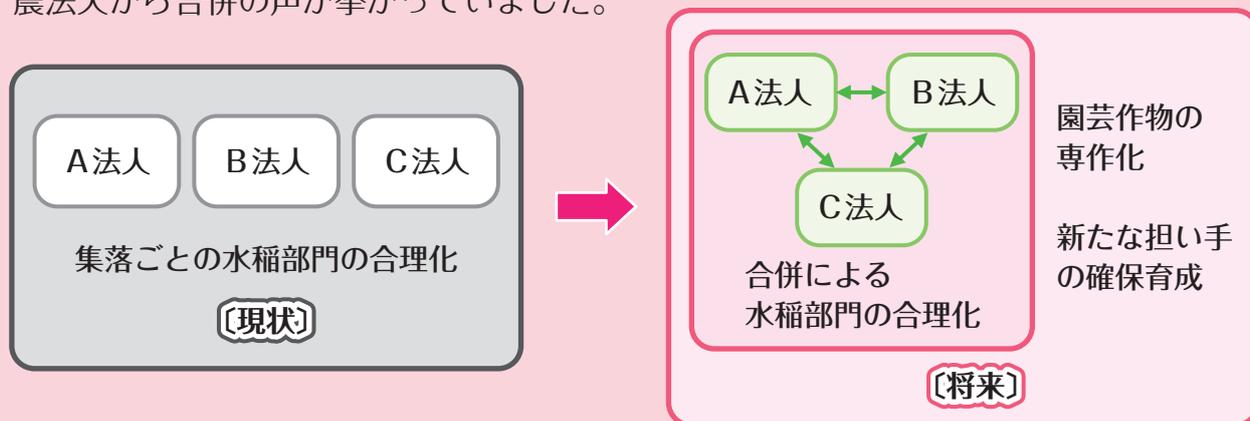
##### 集落営農組織間の連携の具体的検討と実行

4集落営農組織の話し合いにより具体的な連携内容やスケジュールを検討します。また、合意したスケジュールに基づき、連携の実行を図ります。

## 事例2：市貝町小貝地区北部

### ◎現状

小貝川沿岸Ⅰ期圃場整備（平成21年度完了）に併せて、地域の担い手として平成18年度に設立された3集落営農法人は、園芸作物（アスパラガス、なし、トマト）等の担い手が主な構成員であり、設立以来15年が経過する中で担い手が高齢化し、集落営農法人の運営に支障をきたすようになってきたことから、今後を見据えて、3集落営農法人から合併の声が挙がっていました。



### ◎これまでに取り組んできたこと

#### 1 小貝地区の話し合いによる合意形成（13か月）

小貝川沿岸Ⅰ期圃場整備事業の担い手である3集落営農法人や地区の担い手、関係機関が集まり地域や組織の課題が共有され、課題解決には小貝地区北部の3集落営農法人が連携し、将来には合併することが必要との結論にいたり、50歳代の構成員で話し合いを重ねることになりました。



【市貝町小貝地区の土地利用型農業を考える会】

#### 2 小貝地区北部の話し合いによる合意形成（15か月）

小貝地区北部の3集落営農法人等と関係機関により課題が共有され、3年後には合併することが合意されました。

3集落営農法人の連携方向

- ・ 試行的に数ha規模で飼料用米の「代かき」から「田植え」の共同作業を実施する。
- ・ 段階的に共同作業を増やす。



【市貝町小貝地区の3集落営農法人連携検討会】

### ◎これから地域が取り組むこと

#### 組織間の連携・合併の具体的検討・実行

3集落営農法人の話し合いにより、具体的な連携内容と3年後の合併に向けたスケジュールを検討します。

また、決定したスケジュールに基づき、合併に向けた検討事項（肥料や農薬の選定、機械の整理と格納場所、設立時期、各組織の清算等）について話し合いを重ねるなど、実行を図ります。

## ○地域農業を将来に渡って維持していくために

### 「実質化された人・農地プラン」 を実行 しましょう！

#### 「実質化された人・農地プラン」とは？

地域の農業者の話し合いを基にして、5年後～10年後の地域農業の担い手や将来のあり方などを明確化し、市町が公表しています。

#### 「課題」は？（実質化では足りないこと）

「今後、耕作できなくなる農地をどの担い手が引き受けるのか？」

「担い手同士の農地のやり取り」などについて、具体的に決める必要があります。

#### 「人・農地プランの実行」とは？

地域農業者等の話し合いをもとに策定された「実質化された人・農地プラン」の将来方針をもとに、農地集積・集約化を効率的に進めるためには、より詳細な設計図を地域農業者が共有して実行（誰が、どの農地で、どう効率的に営農するために、どう集積・集約化するかを実行）することです。



【地域農業者の話し合い】

#### 「人・農地プラン実行のためのモデル区域」の設置

具体的な農地集積・集約化計画を作成し、地域の農業者が共有した上で、農地の集積・集約化を実践する区域を「モデル区域」として設置しています。

モデル区域	取組内容
真岡市北西部	園芸メガ産地を育成するための農地の集積、集約化 集落営農法人と個別経営体による土地利用型農業の合理化のための農地の集積、集約化
益子町田野	5集落営農組織間の話し合いによる土地利用型農業の合意形成と具体的連携手法の検討
茂木町鮎田	集落営農組合の土地利用型農業の規模拡大に伴う農地の集積、集約化
市貝町小貝北部	3集落営農法人及び個別経営体の話し合いによる合意形成と具体的連携及び合併手法の検討
芳賀町稲毛田	圃場整備事業実施地区のなし及び露地野菜生産者を核に企業等と連携した農地の集積、集約化の検討 集落営農組合と個別経営体による土地利用型農業合理化のための農地の集積、集約化

●発行 栃木県芳賀農業振興事務所経営普及部（経営指導担当）  
住所：〒321-4305 真岡市荒町116-1  
TEL 0285-82-3074 FAX 0285-83-6245

〔令和4（2022）年1月発行〕